

津波評価に関する経緯（「869年貞観の地震」等）

平成 23 年 6 月 8 日

耐震安全審査室

- 平成 5 年 7 月  
北海道南西沖地震発生（奥尻島などが大津波に襲われる。）
- 平成 8 年  
関連省庁（運輸省、建設省、水産庁、農林水産省、気象庁、消防庁、国土庁）によって「太平洋沿岸部津波防災計画手法調査」が行われ、日本沿岸各地の津波高さを評価するなど津波防災強化の手引きが公表される。（別紙 1）
- 平成 11 年  
土木学会原子力土木委員会において津波の評価手法について調査・検討を開始。
- 平成 14 年 2 月  
土木学会原子力土木委員会において、「原子力発電所の津波評価技術」がとりまとめられた。
- 平成 18 年 9 月 20 日  
原子力安全・保安院は、事業者に対して新耐震指針に基づき、耐震バックチェックを行うよう指示。
- 平成 20 年 3 月 31 日  
東京電力が「新耐震指針に基づく耐震安全性評価結果中間報告書」を提出（別紙 2）。保安院にて審議開始。
- 平成 21 年 6 月 24 日及び 7 月 13 日  
耐震・構造設計小委員会合同WGにて、岡村委員から「評価書の中で、貞観の地震について触れていないのは如何か。少なくとも塩屋崎沖地震とは全く比べものにならないほど大きい津波が来たことは明確。」との指摘。これに対して、事務局から、「最終報告書の評価の際に検討させていただく。」旨回答（別紙 3 及び 4）。
- 平成 21 年 7 月 21 日  
福島第一原子力発電所の基準地震動  $S_s$  の策定及び代表号機として 5 号機の

主要施設の耐震安全性評価が妥当である旨、保安院の評価結果を公表(別紙5)。

○平成22年3月24日

森山審議官が、院長を始め上層部に、福島第一原子力発電所3号機のプルサーマルのための中間評価に当たり、「869年の貞観の地震による津波評価」について、不確定要素がある旨説明(別紙6)。

○平成22年3月29日

福島県知事は、直嶋経済産業大臣を訪ね、福島第一原子力発電所3号機でのプルサーマル実施に同意するに当たって、必要不可欠な技術的要件として、3条件(「耐震安全性の確認」、「高経年化対策の確認」及び「長期保管後のMOX燃料の健全性」)を要望。

○平成22年5月24日

地球惑星科学連合大会にて、東北大学今泉教授らが、「869年の貞観の地震では、福島県浪江町において、津波堆積物の調査により、福島県内陸部まで、浸水していた。」ことを発表(別紙7)。

○平成22年5月27日

耐震・構造設計小委員会構造ワーキンググループの会合の場において、保安院から、「既に福島第一原子力発電所の代表号機として5号機の耐震バックチェックの中間報告を終えているところであるが、さらに3号機についても、耐震安全性評価作業の特別な扱いとして「中間報告書」の評価作業に着手する旨」説明(別紙8)。

○以降、同構造ワーキンググループのサブグループで3回審議(6月17日、6月29日及び7月6日)。

○その後、7月16日の同構造ワーキンググループで3号機に関する中間報告書を了承

○平成22年7月26日

1F3号機のプルサーマル実施に当たり、福島県知事からの要望である技術的3条件(MOX燃料の健全性)について、原子力安全・保安院は評価が完了した旨公表(別紙9)。

○平成22年8月

(独)産業技術総合研究所活断層・地震研究センターニュースにて、「869



年の貞観地震津波については、津波堆積物により、仙台平野で3～4 km内陸部まで、福島県沿岸で1.5 km内陸部まで、浸水していた。また、同規模の津波が450～800年程度の再来間隔で、過去繰り返し起きていたこともわかり、近い将来に再び起きる可能性も否定できない。」ことを岡村らが発表（別紙10）。

○平成22年11月

（独）産業技術総合研究所の佐竹氏らが、仙台平野や福島県における津波堆積物調査結果に基づき、869年の貞観地震津波の波源モデルを論文発表（別紙11）。

○平成23年3月1日13:00～

文科省地震・防災研究課と原子力安全・保安院との第1回意見交換会  
（初顔合わせで、それぞれの取り組みを説明。今後、継続的に意見交換をすることを確認。）

○平成23年3月3日10:00～

文科省地震・防災研究課と電力事業者（東電、日本原電、東北電）との情報交換。  
東電は、「貞観地震について、震源は未だ特定できていないこと、繰り返し発生しているかはわからないこと。」を公表資料に明記するよう要望したとのこと（別紙12）。

○平成23年3月7日17:00～

耐震安全審査室と東電との打合せ（小林、名倉出席）

保安院：貞観の地震の評価について、推本では、長期評価手法を4月にも公表する予定とのこと。今後、確実に対応しなければならない。

東電：推本の公表の後、平成24年10月頃までに土木学会の評価手法の見直しを行い、対策工事を実施したい。

保安院：推本の長期評価が発表されたら、直ぐに問われる。もっと早い対策が必要。

○平成23年3月11日 14:46

東北地方太平洋沖地震発生

（注）赤字：福島第一原子力発電所3号機プルサーマル関係

青字：869年貞観津波地震関係